「やまがた緑環境税評価・検証」 森林所有者へのアンケート調査 概要

1 アンケートの調査の概要

本アンケートは、令和2年8月から9月にかけて郵送により実施した。アンケートの対象者は、平成27年度から令和元年度までにやまがた緑環境税事業により森林整備を実施した森林所有者800名とした。

回答率は、前回(平成27年度)を若干上回る53%であった。

表 1. アンケートの回収数

	発送数	回収数	回答率(%)
平成 22 年度	835	507	60. 7
平成 27 年度	1, 500	741	49. 4
令和2年度	800	426	53. 3

2 回答者(森林所有者)について

(1)回答者の性別

前回と同様に男性の割合が高いが、前回よりもその割合は低下している。

表2. 回答者の性別

	男			女	無回答		
	回答数	割合 (%)	回答数	割合 (%)	回答 数	割合 (%)	
平成 22 年度	468	92. 3	31	6. 1	8	1. 6	
平成 27 年度	628	84. 8	50	6. 7	63	8. 5	
令和2年度	328	77. 0	57	13. 4	41	9. 6	

(2)回答者の年齢構成

回答者の84%が60歳以上(H27:86%→R2:84%、以下同様)であった。なお、60歳以上の内訳については60~69歳(38%→32%)、70歳以上(48%→52%)であった。両年齢層の差は10%から20%に拡大していることから、所有者の高齢化が進展していると考えられる。

表3. 年齢別アンケート回収数

		29 歳 以下	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60~69 歳	70 歳 以上	無回答	計
平成 22	2 年度	0	2	15	104	167	218	1	507
	割合	0. 0%	0. 4%	3. 0%	20. 5%	32. 9%	43.0%	0. 2%	100. 0%
平成 27	7 年度	1	3	13	75	284	354	11	741
	割合	0. 1%	0. 4%	1. 8%	10. 1%	38. 3%	47. 8%	1. 5%	100. 0%
令和2	年度	0	1	8	42	135	223	17	426
	割合	0. 0%	0. 2%	1. 9%	9. 9%	31. 7%	52. 3%	4. 0%	100. 0%

3 調査結果

調査結果の概要は以下のとおりである。

(1) やまがた緑環境税による森林の整備への評価

やまがた緑環境税による森林整備については、回答者の 76%が高く評価している (75%→ 76%)。 どちらとも言えない (11%→16%)、不満・とても不満 (9%→5%) が続いた。 高く評価した理由としては「森林がきれいになった」という理由が最も多い (67%→72%)

高く評価した理由としては、「森林がきれいになった」という理由が最も多い(67%→72%)。 一方、低く評価した理由としては、「伐った木が森林に放置されたままであった(49%→41%)」 が最も多く、「自分の森林に道を通してもらいたかった(今回新設:19%)」が続いた。

a やまがた緑環境税により手入れが行われた森林について、どう思いますか。

表4

	とても 満足	満足	どちらとも 言えない	不満	とても 不 満	無回答	計
回答数(人)	94	229	67	18	4	14	426
割合	22. 1%	53. 8%	15. 7%	4. 2%	0. 9%	3. 3%	100.0%

b (「とても満足」「満足」と回答した方に対して) どの点に満足されましたか。

表4-1

20						
	森林がきれい になった	土地の境界 (森林の所有 界)が明確に なった	森林に行く道ができた	その他	無回答	計
回答数(人)	263	43	33	15	11	365
割合	72. 1%	11. 8%	9. 0%	4. 1%	3. 0%	100. 0%

c (「不満」「とても不満」と回答した方に対して) どの点に不満を感じられましたか。

表4-2

	伐った木が 森林に放置 されたまま であった	自分の森林 に道を通し てもらいた かった	もっと木を 伐って 欲しかった	思った 以上に木を 伐られた	自分の森林 に道を通し てもらいた くなかった	その他	無回答	計
回答数(人)	22	10	9	7	4	2	0	54
割合	40. 7%	18. 5%	16. 7%	13. 0%	7. 4%	3. 7%	0.0%	100.0%

(2) 今後の森林管理について

今後の森林の整備については、積極的な管理に関する回答は全体の 22% (16% \rightarrow 22%) であった。森林組合から勧められれば手入れを考えたいとの回答は全体の 39% (今回新設: 39%) となった。前回の回答は「検討中」が 39%、「手入れは考えていない」は 33% (33% \rightarrow 32%) であった。

d 今後、御自身(森林組合等への委託を含む)で森林の手入れを行いますか。

表5

	森林組合から 勧められれ ば、手入れを 考えてみたい	手入れは 考えていない	手入れを 考えている	既に手入れを行った	無回答	計
回答数(人)	164	140	68	26	28	426
割合	38. 5%	32. 9%	15. 9%	6. 1%	6. 6%	100. 0%

今後の長期的な森林の管理について、「森林の管理ができるかわからないが、所有は続けたい」との回答が32%と最も多く、「森林を管理できる自信がない(28%)」、「森林の取扱い等について森林組合と相談をしてみたい(13%)」、「金銭的な助成があれば、手入れを考えてみたい(11%)」、「全て伐りたい(又は売り払いたい)(10%)」が続いた。

d やまがた緑環境税による森林の手入れを行う際に皆様と結ぶ協定書においては、森林の皆伐(全て伐ること)を禁止するなど、協定期間(20年間)中は森林の持続的な管理が行われるようにお願いをしています。あなたが所有する森林について、今後の管理をどのようにお考えですか。

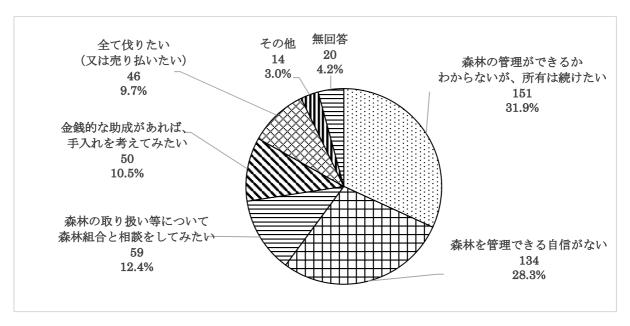


図1. 森林管理に対する認識

(3) 緑環境税による県主導の山の手入れの継続について

緑環境税による県主導の森林整備を行うべきとの回答が 79% (88%→79%) となった。わからない (10→12%)、行う必要はない (1%→2%) が続いた。

e 森林の手入れ不足を解消する方法の一つとして、今後も県がやまがた緑環境税を活用して手入れを行うべきと思いますか。

	手入れを 行うべき	手入れを行 う必要はな い	わからない	その他	無回答	計
回答数(人)	336	10	53	6	21	426
割合	78. 9%	2. 4%	12. 4%	1. 4%	4. 9%	100.0%

《まとめ》

以上の結果から、緑環境税を活用した森林整備への満足度は高く、その継続を望む森林所有者も多いことから、緑環境税を活用した森林整備の重要性がうかがえます。一方で今後の長期的な森林の管理については不安視する回答が多く、その解消が今後の課題と考えられます。